

平成 21 年 5 月 19 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18520539

研究課題名（和文） 内モンゴルに対する初期の蒙古例と清朝法制史

研究課題名（英文） The “Mongol Code” of Early Period to Inner Mongolia and Judicial History of Qing Dynasty

研究代表者

萩原 守 (HAGIHARA MAMORU)

神戸大学・大学院国際文化学研究所・教授

研究者番号：20208424

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：内陸アジア史

## 1. 研究計画の概要

中国の清王朝が制定した民族別の諸法典の内、モンゴル民族専用法である蒙古例は、日本で最も詳しく研究されてきたが、清朝前半期における状況が全くの不明であった。さらに最近 15 年ほどの間に、崇徳 3 年、康熙 6 年、康熙 35 年という清朝前半期のモンゴル文法典が相次いで新発見されたため、本研究ではそれらのモンゴル文法典を細かく分析・利用して、4 年間で清朝前半期における蒙古例の姿とその起源を探る計画であった。

## 2. 研究の進捗状況

崇徳 3 年、康熙 6 年、康熙 35 年の計 3 法典の内、未出版で当初は研究が不可能に近かった康熙 6 年の法典が、私の予想通りにうまく中国から影印版で出版され、4 年計画の 2 年目の初めにしようやく全ての史料を入手し終えた。したがって 1 年目は史料収集等、ほとんど研究の準備期間というに等しかった。

そして 2 年目から本格的な研究に着手して、まず崇徳 3 年の法規がどのような形で蒙古例法典の中に入ったのかという問題に関しては、台湾所蔵の漢文版と康熙 6 年、康熙 35 年の両法典とを利用して研究を進め、3 年目が終了した現在、ほぼ完成に近づいている。したがってここはほぼ予定通りである。今年の夏までに一本の論文にまとめて、今年度中に雑誌論文として発表するつもりである。

しかし、康熙 6 年の法典の全文転写・訳注はまだ完了していないため、康熙 35 年の法典には実質上着手できていない状況である。康熙 6 年法典の転写・訳注の進捗状況はかなり進んでいて、何とか今年度中には完成させ

られると思う。また、康熙 35 年法典にはほとんど未着手であるが、崇徳 3 年軍律に相当する条文は既に研究が終わっており、ディリコフ氏によるロシア語訳本の序文も、半分ほどは読み終わっている。

最終的に、中国に於ける李保文氏、ダリジャブ氏、ロシアのディリコフ氏、ドイツのホイシェルト氏らの表面的な文献学研究よりも、深みのある歴史的・法制史的な研究につながるであろう。

## 3. 現在までの達成度

③やや遅れている。

康熙 6 年の法典を入手できたのが計画の 2 年目の初めであったことが、遅れた理由の一つである。もう一つは、3 年目である昨年度から学内での行政上の仕事が予想外の規模で大量に入り、研究はもちろんのこと、授業実施にも支障をきたしそうなぐらいの忙しさになってしまったためである。

## 4. 今後の研究の推進方策

学内行政上の仕事の半分以上がまもなく終了するため、最終年度である今年度は少し時間が取れそうである。まず、台湾所蔵の漢文版等を利用した崇徳 3 年軍律の新しい研究を今年の夏までに完成させる所存である。その後、計画通り、康熙 6 年の法典の全文転写・訳注を必ず完成させる。また、ディリコフ氏による康熙 35 年のモンゴル語版法典のロシア語訳本の序文を和訳しておきたい。ここまでは何としても絶対に研究を完了させる所存である。さらに将来の研究のためにも、康熙 35 年法典の転写・訳注も、可能な限り本科研にて進めておきたい。

康熙 35 年法典の研究を含む清朝前半期の蒙古例に関する全体的な研究は、次の科研のテーマとして、新たな視点を設定した上で実施することになるかも知れない。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

(1)HAGIHARA Mamoru “Manj Ching ulsyn ueyin Mongol dahy alban bichgiyn hev ba tuuniy garal uusel(モンゴル文)” *Northeast Asian Study Series* (査読なし)10, 2009, pp. 115-124. (東北大学東北アジア研究センター)

(2)HAGIHARA Mamoru “Manj Ching ulsyn ueyin Mongol dahy ih shabiyn gemt hergiyg shuusen huuly tsaaz(モンゴル文)” *Erh zui* (査読なし)16-17, 2007, pp. 205-208. (モンゴル国立大学法学部紀要)

(3)HAGIHARA Mamoru “The Formats of Juridical Documents in Mongolia during the Qing Period and Their Origins” *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko*, (査読なし)64, 2007, p. 1-24. (東洋文庫欧文紀要)

(4) HAGIHARA Mamoru “The Due Form and its Origin of Official Documents in Mongolia during Manchu Ch'ing Period” *Summaries of Congress Papers, The 9th International Congress of Mongolists*, (査読なし) 2006, p. 170.

[学会発表] (計 1 件)

萩原守「清代モンゴルの満蒙文文書—公文書と私文書の間—」(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究「東アジアの社会変容と国際環境」2007 年度シンポジウム『文書に残す—非漢人社会における文書書式と契約概念の変遷—』2008 年 3 月 8 日、東京外国語大学)

[図書] (計 1 件)

萩原守、南船北馬舎『体感するモンゴル現代史』2009 年 7 月刊行予定、420 ページ。